

販 売 等 許 可 申 請 書

令和 6 年 9 月 30 日

司法研修所長 殿

申請者

(住 所) 〒351-0194 埼玉県和光市南二丁目3番8号

(電 話) TEL. 048-469-1127

(会社名) お食事処さつき 和光司法研修所店 469-1(株)

(役 職)

(氏 名)

裁判所の庁舎等の管理に関する規程第7条に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 申請に係る行為

食料販売 (客用機)

2 場所

①西館1階 1台
②西館棟2階 2台 計3台

3 日時

令和 6 年 11 月 25 日 (月) から令和 7 年 5 月 31 日 (月) まで

4 申請に係る行為に従事する者

お食事処さつき 和光司法研修所店 従業員

5 その他

☒ この申請は、下記の条件を付して許可する。

☐ この申請は、許可しない。

記

1 営業・販売を行う場所は、管理者から指示された場所のみとする。

2 喧噪及び執拗な営業行為等は禁止する。

3 申請に係る行為に従事する者が交替したときは速やかに管理者に届け出る
こと。

令和 6 年 10 月 4 日

司法研修所長



販 売 等 許 可 申 請 書

令和 6 年 10 月 / 日

司法研修所長 殿

申請者

(住 所) 〒351-0194 埼玉県和光市南二丁目3番8号

(電 話) TEL. 048 - 469 - 1127

(会社名) お食事処さつき 和光司法研修所店

(役 職) 店員

(氏 名)

裁判所の庁舎等の管理に関する規程第7条に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 申請に係る行為 若多様いしる/合券販売
- 2 場所 ①西館1階 ②西館棟2階 BT30
- 3 日時 令和 7 年 4 月 1 日 (4) から令和 8 年 3 月 31 日 (4) まで
- 4 申請に係る行為に従事する者 お食事処さつき 和光司法研修所店 店員
- 5 その他



☒ この申請は、下記の条件を付して許可する。

☐ この申請は、許可しない。

記

- 1 営業・販売を行う場所は、管理者から指示された場所のみとする。
- 2 喧噪及び執拗な営業行為等は禁止する。
- 3 申請に係る行為に従事する者が交替したときは速やかに管理者に届け出る
こと。

令和 7 年 4 月 2 日

司法研修所長